

新しい事業展開やデジタル化・グリーン化に伴う
人材育成に取り組むなら

人材開発支援助成金

事業展開等リスクリング支援コース

がオススメです！



人材開発支援助成金… 人材開発支援助成金とは、雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練期間中の賃金や訓練経費の一部等を助成する制度です。主に、労働者の専門的な知識・技能の習得を目的とした訓練が対象となります。

事業主の皆さん こんなお悩みはありませんか？

- 新事業展開に伴い、社員研修が必要だが、費用が高く負担になりそう…
- 今までまったく異なる業種にチャレンジしたいが、これも事業展開の対象になるの？
- 業務のデジタル化やグリーン化に向けて必要な専門知識の訓練を受けさせたいが、これも助成の対象になるの？



「事業展開等リスクリング支援コース」について詳しくはこちちら 裏面へ

「事業展開等リスクリング支援コース」助成対象の一例がこちら

「事業展開」の例

- ・医療系システムの開発を行っていた事業主が、「農業支援システム」の開発を行うため、エンジニアを農業システム関係の学校に通わせる
- ・飲食店事業を行っているが、テイクアウト及びお弁当の製造販売を新たに開始するため、予約システムの構築やアプリ開発を行うための講座をスタッフに受講させる
- ・カーナビ画面のフィルム製造をしている企業が、新しくゲーム機専用のフィルムを開発するため、専門的な講師を招いて開発ノウハウを習得させる

「デジタル・DX」の例

- ・建設現場において、3次元設計などのICT技術の習得させるための講座を現場スタッフに受講させる
- ・営業部門において、ITツールを活用したWEB集客のノウハウの習得させるための講座を社員に受講させる

「グリーン・カーボンニュートラル化」の例

- ・CO₂削減のために、農薬散布を使うトラクターの代わりにドローンを導入し、スタッフをドローンスクールに通わせる
- ・風力発電機や太陽光パネルなど、環境に配慮した電力供給システムを構築するため、従業員にエンジニア育成講座を受講させる

支給 対象 訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であること
- ③ **職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること**

I 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

II 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

※本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画(様式第2号)」を訓練実施計画と併せて提出する必要がありますので、取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

※「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のものまたは6ヶ月以内に実施したものである必要があります。

助成率 ・ 助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額 (1人1時間)		1事業所 1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上 100h未満		100h以上 200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

・人材開発支援助成金のメリット・

メリット①

従業員の 生産性が向上する

人材開発支援助成金の支給対象となる訓練では、従業員一人ひとりが知識的・技術的な面で専門的なスキルを身に付けることが可能です。これにより、従業員が仕事を覚え、今までよりも効率的に働くことが可能となり、結果として生産性の向上が期待できます。

メリット②

少ない負担で 研修や訓練を実施できる

複数の従業員に対して仕事を覚えてもらうための研修や訓練を行うと相当な規模となり、企業の負担は大きくなります。人材開発支援助成金を利用することで、それらの経費や、研修や訓練に参加した従業員の賃金の一部が助成され、大幅なコストカットにつながります。

メリット③

従業員と企業の 底上げにつながる

人材開発支援助成金を利用して訓練することで、従業員のモチベーション向上が見込まれるため、キャリアアップなどの意欲が芽生えるケースもあります。非正規雇用の従業員を正規雇用へ変更するためのコースもあり、一人ひとりの成長が結果として企業全体の底上げとなります。

さらに
詳しくは
こちら



お問合せ



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

■各都道府県労働局の助成金申請窓口 <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

